

安心をすべての人に届けたい

きたもと

well-being 通信

well-being (ウェルビーイング) : 幸福、健康で満たされた状態

公式ホームページ
http://sakuraisuguru.jp/



北本市議会議員
桜井すぐる



2025年 11月号 下水道使用料引上げも効果薄 更なる引上げが必要 令和7年9月議会に提案した2件の意見書、緑風会予算要望

令和6年6月の下水道資料料改定により 経費回収率を80%に向上させるはずが...

前号(通信第47号)で北本市の令和6年度決算についてお伝えしましたが、前号で伝えきれなかった今後の心配な点をお伝えします。

令和6年度決算から見えてきた本市の今後の大きな懸念は、下水道使用料です。本市では下水道事業に要する経費を下水道使用料(料金)で賄っておらず、一般会計からの補助金により補てんしています。令和5年度の経費回収率は74.41%、一般会計からの補助金は約2.6億円でした。

一般会計からの補助金を削減するため、令和6年6月から下水道使用料を上げました。基本料金を100円、超過料金を1㎡あたり15円引き上げるもので、約16%程度の値上げでした。赤字を全て解消するのではなく、経費回収率を少しずつ向上させ、令和14年度までに100%にしようと計画していました。

この引上げにより、経費回収率は80%まで向上する見込みでしたが、令和6年度決算における経費回収率は75.15%にとどまりました。

県に支払う流域下水道維持管理負担金の 大幅増により使用料引上げの効果薄まる

経費回収率が想定を下回ったのは、県に支払う流域下水道維持管理負担金が約8千万円増加したことにより、処理原価が大きく増加(12.01円、9.2%増)したためです。

県では今年1月に八潮市において大規模な下水道管破損(道路陥没)事故が発生しましたが、これに関連する費用はまだ県の負担金に反映されていません。今後、調査や修繕の拡大により、県負担金の更なる大幅増額が見込まれます。

市では、下水道施設の更新が始まる令和14年度までに、経費回収率を100%にすることを一つの目標としており、今後、下水道使用料の大幅な引き上げが必要となります。物価高騰に苦しむ市民には負担を求めず一般会計補助金を維持することも一つの方策ですが、市民の4分の1は下水道を利用しておらず、公平性の観点からは受益者に負担を求めることが適切とも言えます。下水道使用料の引上げに当たっては、市民生活への影響を十分に考慮するよう、求めてまいります。

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
使用料単価 A	98.80円	98.04円	98.25円	98.23円	97.62円	107.62円
処理原価 B	138.92円	132.03円	129.91円	132.60円	131.20円	143.21円
経費回収率 A/B	71.12%	74.25%	75.63%	74.08%	74.41%	75.15%
一般会計補助金	3.1億円	2.7億円	2.3億円	2.4億円	2.6億円	2.2億円

使用料単価は10円増加したものの、処理原価が12円増加したことで引上げ効果が相殺されてしまった。

近隣市との下水道使用料の比較

市名	令和5年度決算		(参考) R7使用料 20㎡/月
	使用料 20㎡/月	経費 回収率	
熊谷市	2,585円	96.9%	2,585円
行田市	2,035円	72.9%	2,442円
鴻巣市	2,310円	76.0%	2,310円
桶川市	1,980円	68.7%	2,728円
北本市	1,980円	74.4%	2,288円

荒川左岸北部流域下水道に接続する5市の比較

本市の下水道施設の老朽化対策は？

下水道管の耐用年数は50年ですが、本市の公共下水道では50年を超えている管渠はありません。また、市の下水道では最も太い管渠でも直径が80cmで、八潮市で陥没事故が起こったような太い(事故現場は4.75m)管渠はありません(=大規模な陥没事故は起こりにくい)。

本市では、令和4年度に重要施設である中丸中継ポンプ場の電気設備を更新し、令和5年度から災害時など市民への影響が大きい緊急輸送道路に埋設されている管路や、下水道の排水量の多い幹線に対してテレビカメラ調査を行うなど、計画的に改築・修繕を進めています。

令和7年9月定例会で2件の意見書を提案し、いずれも可決

インボイス制度に関する経過措置の延長を求める意見書

令和7年6月定例会に湯沢議員ほか2名から『インボイス制度の廃止を求める意見書』が提案されましたが、内容に誤りがあるなどして賛成少数により否決されました（賛成4、反対13、退席2）。

しかし、このままインボイス制度の経過措置が廃止された場合、**中小事業者が税負担や事務負担の増大により廃業に追い込まれる恐れがある**と考え『インボイス制度に関する経過措置の延長を求める意見書』を提案しました。

採決では、廃止を求める意見書を提案した議員やインボイス制度の存続を求める議員の一部にも賛成していただき、可決されました。

（賛成）毛呂、金森、村田、工藤、大嶋、斉藤、島野、湯沢、中村、岡村、滝瀬、桜井、今関
（反対）小久保、高橋、永井、現王園、諏訪
（退席）青野

※敬称略、議長は表決に参加しません。

生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の最高裁判決に基づき 速やかな被害回復措置等を求める意見書

2012年に人気芸人の家族が生活保護を受給していた問題から政治家やメディアによる生活保護に対するバッシングが強くなり、国が生活保護基準の強引な引下げを行いました。

この引下げを違法として、生活保護受給者が中心となり全国29都道府県で提訴しましたが、今年6月27日に**引下げを違法とする最高裁判決**が出ました。

しかし、判決が出たにも関わらず、国は被害者に謝罪をせず、引下げ分の遡及支給を行う意向も示していないことから、①被害者であるすべての生活保護利用者に謝罪すること、②保護費を遡って支給するなど被害回復の措置を速やかに講じること、③生活扶助基準と連動する諸制度への影響の調査と被害回復を図ることを国に強く要請する意見書を提案しました。

この意見書は、全員賛成で可決されました。

会派・緑風会として市長に令和8年度に向けた提案・要望書を提出



10月6日、会派・緑風会（今関公美・桜井卓）として、全67項目にわたる『令和8年度北本市の施策及び予算に関する提案・要望書』を三宮市長に提出しました。

要望に当たっては、特に右の6項目を**重点項目**として、実現を強く求めました。全体は上のQRコードからご覧いただけます。

- 市の施策に子どもの意見を反映できるよう、子どもの意見反映のガイドラインを策定すること
- 地域公共交通計画の策定に当たり移動手段に制約のある交通弱者の意見を十分に聴き取り、反映させること
- 道路関係予算を安定的に確保すること
- 教育環境の充実と教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフ、学力向上支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を増員すること
- 学びの個別最適化と教員の負担軽減を図る観点から市の責任で質の高い（AI機能搭載・学習ログ保存等）学習用アプリを導入すること
- 日常の市民生活のみならず大規模災害発生時に重要な役割を果たすエッセンシャルワーカーに対して、事業継続や人材確保の支援を強化すること

発行者：桜井すぐる後援会（代表：桜井 卓）
住 所：〒364-0034 北本市高尾1-166-6
電 話：090-9389-3572（桜井携帯）

52歳。早稲田大学卒。元埼玉県職員。議員専業。
令和元年5月～北本市議会議員（現在2期目）
北本市監査委員、建設経済常任委員会所属、
埼玉中部環境保全組合議員

SNSでも情報を発信しています！



SAKURAI SUGURU KITAMOTO



Xアカウント
@sakuraikitamoto

